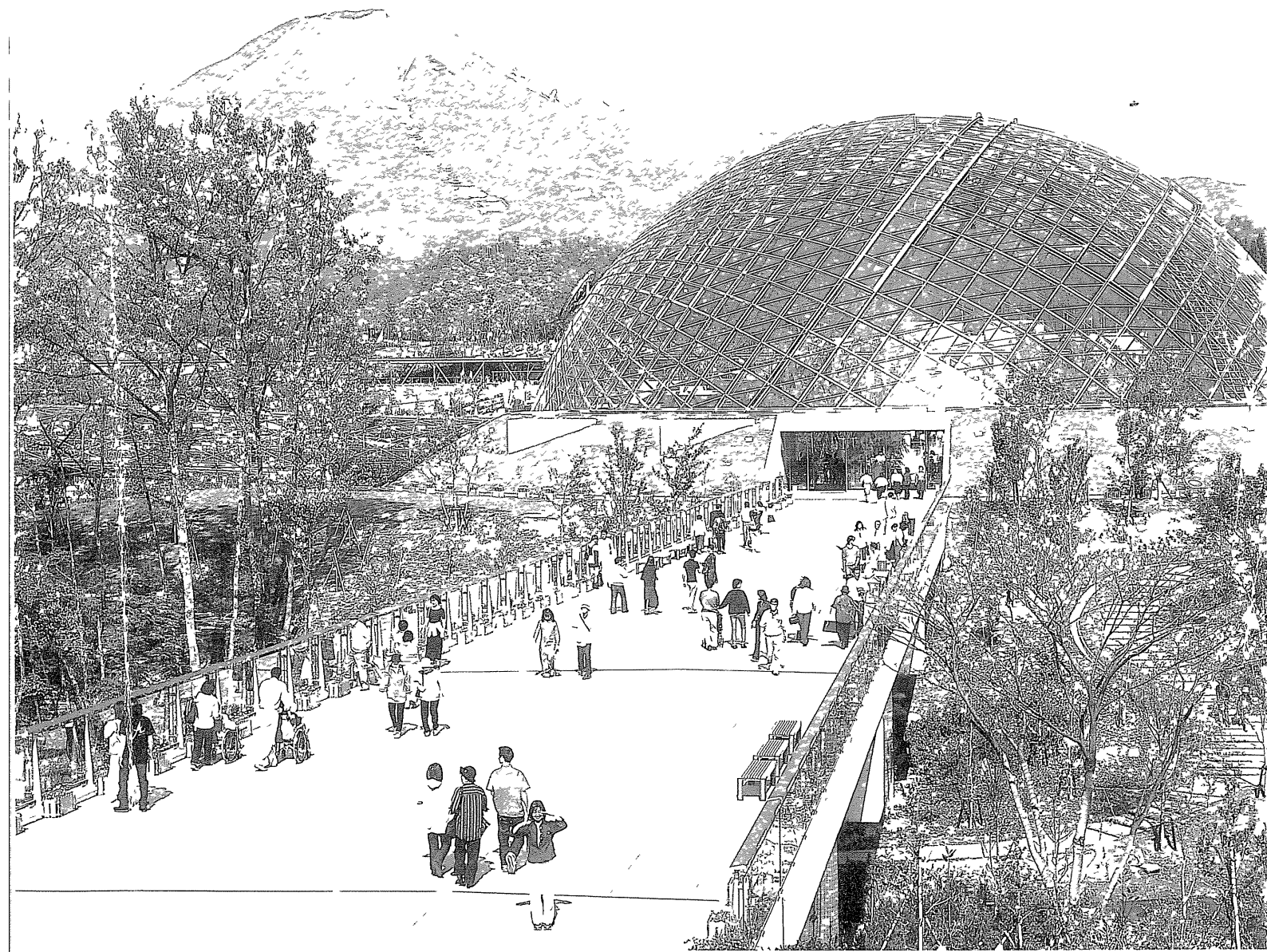


平成11年版

鳥取県環境白書



鳥取県

環境白書の発刊にあたって

私たちの住む鳥取県は、豊かな自然環境に恵まれ、幸いにして深刻な公害を被ることはありませんでした。しかし、現在のライフスタイルを支える大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会に起因する、生活排水等による水質汚濁や廃棄物問題などの身近な環境問題に加えて、地球温暖化などの人類共通の生存基盤に関わる課題にも直面しています。

鳥取県では、これらに対処するため、平成8年に制定した「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、平成11年3月、「鳥取県環境基本計画」を策定しました。この計画の基本的考え方は、環境の保全及び創造を積極的に推し進め『循環を基調とし、恵み豊かな自然と共生できる快適な社会の構築を目指して』、総合的、計画的な見地から諸施策を推進しようとするものです。

また、県民・事業者・行政の具体的な行動指針である「とっとりアジェンダ21」を踏まえ、県自らが一つの事業所としての立場から、環境に配慮した事務を行うために平成11年3月に策定した「環境にやさしい県庁率先行動計画」の取り組みを進めるとともに、国際環境規格ISO14001の認証取得に向けて取り組んでいます。

さらに、地球温暖化防止対策として平成11年3月に策定した「鳥取県地球温暖化防止推進計画」を推進し 地球環境へも配慮した環境にやさしい鳥取県の構築を目指しています。

私たちがこの恵み豊かな自然環境の中で、うるおいとやすらぎのある生活を営み、この自然を後世に継承していくためには、県民・事業者・行政が、互いの連携のもとそれぞれの立場で環境に配慮しながら行動する持続可能な社会システムを構築していくことが必要です。

この白書は、平成10年度における本県の環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策及び平成11年度において講じようとする施策について取りまとめたものです。本書を通じて多くの県民の方が、今日の環境問題に対する認識と本県の環境の状況に対する理解をより深めていただき 環境の保全と創造に向けて取り組まれる上で一助になれば幸いです。

平成12年3月

鳥取県生活環境部長 山田次彦

平成11年版鳥取県環境白書 目次

第1部 総説

第1章 本県の環境行政の動向と最近の環境問題	1
第1節 本県の環境行政の動向	1
第2節 最近の環境問題への対応	11
第2章 平成10年度における環境の状況	13
第1節 生活環境の状況 -	13
1 大気環境 - --	13
2 水環境 - -	15
3 土壌・地盤環境 - --	16
4 廃棄物 - - --	16
5 環境汚染化学物質 -	18
第2節 自然環境の状況 -	18
1 森林 -	18
2 農地 -- -- - -	19
3 水辺（湖沼、河川 沿岸域）	20
4 自然公園等	20
5 野生動植物	22
第3節 快適環境の状況	22
1 自然とのふれあい	22
2 都市の快適環境	23
第4節 資源利用の状況	24
1 石油製品の消費	24
2 電力消費	24
3 ガスの使用	25
4 水の使用 -	25
第5節 地球環境の状況	26
第6節 社会経済 交通の状況等	27

第2部 平成10年度において講じた環境の保全及び創造に関する施策

第1章 循環を基調とする経済社会システムの実現 - -	30
第1節 環境への負荷の少ない社会の構築	30
1 廃棄物減量化とリサイクル	30
2 大気環境の保全	34

3	水環境の保全	36
4	土壌 地盤環境の保全	40
5	環境汚染化学物質の適正管理	40
第2節	環境関連産業の振興	41
1	環境関連技術の開発	41
2	環境関連産業の育成 振興	41
	(指標で見る重点プロジェクト進捗状況)	42
第2章	自然と人間との共生の確保	45
第1節	森林、農地、水辺等の持つ環境保全機能の確保	45
1	森林の環境保全機能の確保	45
2	農地の環境保全機能の確保	46
3	都市地域の自然環境の確保	46
4	水辺(河川、溪流、砂浜、沿岸域等)の環境の保全	47
第2節	多様な自然環境の保全と生物多様性の確保	48
1	「貴重な自然」と「身近な自然」の保全	48
2	生物多様性の確保と野生生物の保護管理	50
	(指標で見る重点プロジェクト進捗状況)	50
第3章	快適な環境の保全と創造	51
第1節	自然環境と調和した生活空間の創造	51
1	親しみやすい水環境の保全と創造	51
2	豊かで多様な緑の保全と創造	51
3	良好な景観の保全と創造	52
	(指標で見る重点プロジェクト進捗状況)	54
第2節	人と自然のふれあいの確保	55
1	人と自然のふれあいの推進	55
2	都市と農山漁村の交流の推進	56
3	温泉の保護と活用	56
	(指標で見る重点プロジェクト進捗状況)	56
第4章	すべての主体の参加による行動	57
第1節	自主的な活動の推進	57
1	各主体の協力連携体制の整備	57
2	県民・事業者・行政の自主的取組の推進	57
3	普及啓発 広報	58
第2節	環境教育、環境学習の推進	58
1	環境教育 学習体制の整備	58
2	環境教育 学習活動の推進	59

(指標で見る重点プロジェクト進捗状況)	60
第5章 地球環境保全に向けた活動の推進と国際交流	62
1 地球温暖化防止対策の推進	62
2 オゾン層保護対策の推進	63
3 酸性雨防止対策の推進	63
4 環日本海諸国との連携強化と協力	64
(指標で見る重点プロジェクト進捗状況)	64
第3部 平成11年度において講じようとする環境の保全及び 創造に関する施策	65
第1章 循環を基調とする経済社会システムの実現	65
第1節 環境への負荷の少ない社会の構築	65
1 廃棄物減量化とリサイクル	65
2 大気環境の保全	68
3 水環境の保全	71
4 土壌 地盤環境の保全	74
5 環境汚染化学物質の適正管理	74
第2節 環境関連産業の振興	75
1 環境関連技術の開発	75
2 環境関連産業の育成 振興	76
第2章 自然と人間との共生の確保	76
第1節 森林、農地、水辺等の持つ環境保全機能の確保	76
1 森林の環境保全機能の確保	76
2 農地の環境保全機能の確保	78
3 都市地域の自然環境の確保	79
4 水辺(河川、溪流、砂浜、沿岸域等)の環境の保全	80
第2節 多様な自然環境の保全と生物多様性の確保	81
1 「貴重な自然」と「身近な自然」の保全	81
2 生物多様性の確保と野生生物の保護管理	82
第3章 快適な環境の保全と創造	83
第1節 自然環境と調和した生活空間の創造	83
1 親しみやすい水環境の保全と創造	83
2 豊かで多様な緑の保全と創造 -	83
3 良好な景観の保全と創造	85
4 歴史的 文化的環境の保全と整備	88
第2節 人と自然のふれあいの確保	88

1	人と自然のふれあいの推進	88
2	都市と農山漁村の交流の推進	90
3	温泉の保護と活用	90
第4章	すべての主体の参加による行動	91
第1節	自主的な活動の推進	91
1	各主体の協力連携体制の整備	91
2	県民・事業者 行政の自主的取組の推進	91
3	普及啓発 広報	93
第2節	環境教育、環境学習の推進	94
1	環境教育 学習体制の整備	94
2	環境教育 学習活動の推進	94
第5章	地球環境保全に向けた活動の推進と国際交流	95
1	地球温暖化防止対策の推進	95
2	オゾン層保護対策の推進	97
3	酸性雨防止対策の推進	97
4	その他の地球環境問題への取組の推進	97
5	環日本海諸国との連携強化と協力	97
第6章	共通的 基盤的施策の推進	98
1	環境関連高等教育機関等の整備推進	98
2	環境影響評価の推進	98
3	環境情報の整備 提供	98
4	環境に関する監視体制の整備充実及び調査研究の推進	98
5	環境に配慮した社会資本整備等の推進	99
6	環境基本計画推進体制の整備充実	99
資料編（付録）		
資料1	鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例	101
資料2	市町村の環境保全行政機構	104
資料3	市町村の環境条例等制定状況	105
資料4	環境基準	106
資料5	公害防止管理者等の設置を必要とする工場	110
資料6	公害関係事犯検挙状況 公害苦情取扱い状況	111
資料7	年度別公害苦情種別受理件数	112
資料8	ISO14001認証取得事業所一覧（県内）	113
資料9	環境関係用語の解説	114